

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	安全安心のまちづくり事業（防犯重点対策事業）
事業目的	平成28年の北区の刑法犯認知件数は2,108件で、市内では堺区に次いで認知件数が多く、市全体の約20.9%を占めている。北区域内で発生しているわいせつ事件や、ひったくりなどの街頭犯罪を減らし、安全に暮らせるようにする。
事業内容	昨年度は地下鉄御堂筋線3駅やJR堺市駅周辺の犯罪多発地域に公的防犯カメラを設置したが、今年度は特に子どもの街頭犯罪被害を抑止するため、すでに設置されている各小学校に加えて、区内の中学校や公立幼稚園に公的防犯カメラを設置する。
実施場所	北区内
実施時期	平成30年3月まで
事業主体	北区自治推進課
事業効果	防犯カメラの設置を告知することにより、犯罪の発生を抑止するとともに、発生時には捜査機関と協力して犯人の検挙等早期解決のため、映像を活用できる。
活動指標	北堺警察署と連携し、犯罪認知件数の推移で設置効果を検証する。
備考	